

令和元年度

エネルギー対策特別会計財務書類

エネルギー対策特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	337,584	357,092	未払金	1,796	59
有価証券	601,435	614,964	未払費用	31	23
たな卸資産	1,494,537	1,487,312	賞与引当金	33	33
未収金	212	3,255	政府短期証券	1,186,009	1,175,148
貸付金	33,056	30,640	借入金	366,963	350,009
貸倒引当金 △	212	△ 1,744	退職給付引当金	440	498
有形固定資産	487,456	458,373			
国有財産(公共用 財産を除く)	483,575	455,932			
土地	53,444	53,025			
立木竹	1,182	1,203			
建物	14,471	13,906			
工作物	410,007	384,221			
船舶	4,469	3,574			
物品	3,881	2,441			
無形固定資産	105	99			
出資金	438,165	477,201			
			負債合計	1,555,274	1,525,773
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	1,837,066	1,901,422
資産合計	3,392,341	3,427,196	負債及び資産・ 負債差額合計	3,392,341	3,427,196

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
人件費	452	470
賞与引当金繰入額	33	33
退職給付引当金繰入額	△ 6	84
補助金等	300,530	300,437
委託費	147,891	140,939
分担金	163	155
拠出金	3,474	3,239
補助金	26,796	25,719
独立行政法人運営費交付金	166,399	164,155
国有資産所在市町村交付金等	7,879	7,284
一般会計への繰入	—	0
庁費等	2,198	520
公債事務取扱費	2	2
その他の経費	255	258
減価償却費	42,067	37,615
貸倒引当金繰入額	—	1,531
支払利息	△ 874	△ 847
為替換算差損益	△ 104	2,416
資産処分損益	△ 9,974	△ 2,822
たな卸資産評価損	17	16
出資金評価損	187,207	—
本年度業務費用合計	874,410	681,213

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		1,924,191		1,837,066
II 本年度業務費用合計	△	874,410	△	681,213
III 財 源		713,667		755,923
1 自 己 収 入		99,334		72,715
その他の財源		99,334		72,715
2 他会計からの受入		614,333		683,208
一般会計からの受入		614,333		683,208
IV 無償所管換等		198	△	524
V 資産評価差額		73,420	△	9,830
VI その他資産・負債差額の増減	△	0		—
VII 本年度末資産・負債差額		1,837,066		1,901,422

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
その他の収入	139,797	84,362
他会計からの受入		
一般会計からの受入	614,333	683,208
出資金の回収による収入	20,000	—
有価証券の売却・償還による収入	1,166	0
前年度剰余金受入	286,375	337,584
財源合計	1,061,672	1,105,155
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 516	△ 540
補助金等	△ 300,530	△ 300,437
委託費	△ 147,891	△ 140,939
分担金	△ 163	△ 155
拠出金	△ 3,474	△ 3,239
補給金	△ 26,796	△ 25,719
独立行政法人運営費交付金	△ 166,399	△ 164,155
国有資産所在市町村交付金等	△ 7,879	△ 7,284
一般会計への繰入	—	△ 0
出資による支出	△ 41,400	△ 62,000
庁費等の支出	△ 511	△ 3,760
その他の支出	△ 279	△ 228
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 695,842	△ 708,462
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 4,826	△ 10,671
施設整備支出合計	△ 4,826	△ 10,671
業務支出合計	△ 700,668	△ 719,133
業務収支	361,004	386,022

Ⅱ 財 務 収 支

政府短期証券の発行による収入		1,185,700		1,174,700
政府短期証券の償還による支出	△	1,185,700	△	1,185,700
借入による収入		225,673		228,041
借入金の返済による支出	△	247,822	△	244,994
利息の支払額	△	1,266	△	974
公債事務取扱に係る支出	△	2	△	2
財 務 収 支	△	23,419	△	28,930
本 年 度 収 支		337,584		357,092
翌年度一般会計への繰入		—	△	0
翌年度歳入繰入		337,584		357,091
その他歳計外現金・預金本年度末残高		—		0
本年度末現金・預金残高		337,584		357,092

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=76.60円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下のとおりである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 95,134百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 30,130百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：20百万円

債権の種類：補助金の返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：1,724百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額) 0百万円が計上されている。
- ・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の1,814百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等4,474百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「有価証券」には、平成17年度に石油公団から承継した売却を目的としている株式を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権等を計上している。
- ・「貸付金」には、債権管理簿で管理している石油公団から承継した貸付金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国家石油備蓄基地に係る用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、国家石油備蓄基地内の植栽を計上している。
- ・「建物」には、国家石油備蓄基地の事務所等を計上している。
- ・「工作物」には、国家石油備蓄基地の原油タンク等を計上している。
- ・「船舶」には、国家備蓄基地で起きる事故に備えた消防船等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、国家石油備蓄基地に係る地上権等に係る国有財産台帳価格等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金及び児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計から一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、貸倒引当金が増加したことに伴う繰入額を計上している。
 - ・「支払利息」には、借入金に関して発生した利息から、政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
 - ・「為替換算差損益」には、石油公団から承継した貸付金の外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
 - ・「たな卸資産評価損」には、たな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
 - ・「出資金評価損」には、前会計年度において、出資金に係る強制評価減による損失を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「その他の財源」には、独立行政法人納付金収入及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、たな卸資産のうち備蓄石油及び備蓄石油ガスの帳簿上の数量と検尺により測定した実測値の数量との差に伴う差額等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
 - ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第8条第2項の規定により平成30年度一般会計の歳入に繰り入れた平成30年度特別会計予算予算総則第12条に定める金額を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「その他の収入」には、備蓄石油売払代、独立行政法人納付金収入及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
 - ・「出資金の回収による収入」には、前会計年度において、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの出資金回収額を計上している。
 - ・「有価証券の売却・償還による収入」には、石油公団から承継した株式の会社清算による残余財産分配の収入を計上している。
 - ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
 - ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するものうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するものうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
 - ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。

- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対する出資金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関及び財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「翌年度一般会計への繰入」を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第10条及び第12条に基づき、平成15年4月1日及び平成16年2月1日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第2条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令第10条の規定に基づき、平成17年4月1日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の建物、工作物、物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。

この修正により、本会計年度の貸借対照表において、建物が0百万円増加、工作物が11百万円減少、物品が6百万円増加し、資産・負債差額が4百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が4百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	357,092
合 計	357,092

② 有価証券の明細

ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
国際石油開発帝石株式会社(普通株式)	292,292	△ 259,165	—	—	281,596	—	314,722
国際石油開発帝石株式会社(種類株式)	0	△ 0	—	—	0	—	0
石油資源開発(株)株式	46,560	△ 41,702	—	—	29,673	—	34,531
出光クローン石油開発(株)株式	0	△ 0	—	—	—	—	—
サハリン石油ガス開発(株)株式	48,913	△ 37,617	—	—	38,848	—	50,144
モエコタイランド(株)株式	4,378	△ 4,378	—	—	4,506	—	4,506
J J I S & N B.V. 株式	245	△ 17	—	—	0	—	228
インペックス南西カスピ海石油(株)株式	133,118	△ 106,857	—	—	108,280	—	134,541
オハネットオイルアンドガス(株)株式	668	△ 621	—	—	620	—	668
J X ミャンマー石油開発(株)株式	5,649	△ 3,879	—	—	3,115	—	4,885
三井石油開発(株)株式	69,464	△ 62,826	—	—	63,959	—	70,597
(株)ユニバースガスアンドオイル株式	143	△ 141	—	—	136	—	138
合 計	601,435	△ 517,208	—	—	530,737	—	614,964

イ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格があるもの)

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
国際石油開発帝石株式会社(普通株式)	292,292	△ 259,165	—	—	281,596	—	314,722
石油資源開発(株)株式	46,560	△ 41,702	—	—	29,673	—	34,531
合 計	338,852	△ 300,868	—	—	311,270	—	349,254

ウ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格がないもの)

(単位：百万円)

種類	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	0	△ 0	—	—	0	—	0
出光クーロン石油開発(株)株式	0	△ 0	—	—	—	—	—
サハリン石油ガス開発(株)株式	48,913	△ 37,617	—	—	38,848	—	50,144
モエコタイランド(株)株式	4,378	△ 4,378	—	—	4,506	—	4,506
J J I S & N B.V. 株式	245	△ 17	—	—	0	—	228
インペックス南西カスピ海石油(株)株式	133,118	△ 106,857	—	—	108,280	—	134,541
オハネットオイルアンドガス(株)株式	668	△ 621	—	—	620	—	668
J X ミャンマー石油開発(株)株式	5,649	△ 3,879	—	—	3,115	—	4,885
三井石油開発(株)株式	69,464	△ 62,826	—	—	63,959	—	70,597
(株)ユニバースガスアンドオイル株式	143	△ 141	—	—	136	—	138
合計	262,582	△ 216,339	—	—	219,467	—	265,710

エ 市場価格のある有価証券(満期保有目的以外)の時価等の明細

(単位：百万円)

銘柄	株式数	取得原価	時価	貸借対照表 計上額
国際石油開発帝石(株)株式(普通株式)	276,922,800株	33,126	314,722	314,722
石油資源開発(株)株式	19,432,724株	4,858	34,531	34,531
合計	296,355,524株	37,984	349,254	349,254

オ 市場価格のない有価証券(満期保有目的以外、株式)の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額 (C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	3,152,926	794,776	2,358,149	1,314,612	0	0.00%	0	0	法定財務諸表
サハリン石油ガス開発(株)	154,661	54,372	100,289	22,592	11,296	50.00%	50,144	50,144	法定財務諸表
モエコタイランド(株)	11,968	2,693	9,275	2,499	1,214	48.57%	4,506	4,506	法定財務諸表
J J I S & N B.V.	686	0	685	3,383	1,178	33.32%	228	228	法定財務諸表
インペックス南西カスピ海石油(株)	278,410	3,835	274,574	53,594	26,261	48.99%	134,541	134,541	法定財務諸表
オハネットオイルアンドガス(株)	1,747	411	1,336	95	47	50.00%	668	668	法定財務諸表
J X ミャンマー石油開発(株)	10,548	776	9,771	3,540	1,770	50.00%	4,885	4,885	法定財務諸表
三井石油開発(株)	494,513	142,127	352,386	33,133	6,638	20.03%	70,597	70,597	法定財務諸表
(株)ユニバースガスアンドオイル	830	1	829	12	2	16.66%	138	138	法定財務諸表
合計	4,106,294	998,996	3,107,298	1,433,461	48,407	—	265,711	265,710	

(注1) JJI S&N B.V. に対する「出資割合」については、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領第3の8(1)②の規定に基づき、政府出資に係る株数を法人の発行済株式の総数で除して算出した割合を記載している。

(注2) 以下の有価証券については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	0	0	0	0	平成25年度
モエコタイランド(株)	1,214	4,506	4,506	1,214	平成18年度
J J I S & N B.V.	1,178	228	0	950	平成17年度、19年度及び28年度
合計	2,392	4,734	4,506	2,164	

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末高 残	本 年 度 額 増 加	本 年 度 額 減 少	たな卸資産 評価差額	本 年 度 末 高
備蓄石油(注1) (kl)	1,291,019 (47,011,938)	— (—)	7,177 (265,894)	— (—)	1,283,841 (46,746,043)
備蓄石油ガス(注2) (トン)	90,265 (1,396,007)	— (—)	30 (510)	— (—)	90,235 (1,395,496)
備蓄石油製品(注3) (kl)	112,864 (1,429,090)	— (—)	— (—)	— (—)	112,864 (1,429,090)
売却を前提として保有している国 有財産	388	540	540	16	371
土 地	58	—	—	1	56
建 物	324	—	—	14	309
工 作 物	6	—	—	0	5
船 舶	—	540	540	—	—
合 計	1,494,537	540	7,748	16	1,487,312

(注1) 備蓄石油の本年度末における時価は、1,174,983百万円となっている。なお、時価は令和2年3月末の油種別の産油
国公式販売価格(OSP)にフレートと保険料を加えた価格に基づいて算定している。

(注2) 備蓄石油ガスの本年度末における時価は、64,808百万円となっている。なお、時価は令和2年3月末の貿易統計に
基づくCIF価格に基づいて算定している。

(注3) 備蓄石油製品の本年度末における時価は、109,592百万円となっている。なお、時価は東京商品取引所が発表した令
和2年3月31日の京浜地区スポットマーケット価格に基づいて算定している。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	民間団体	1,524
還 付 消 費 税	税務署	1,510
損 害 賠 償 金 債 権	民間団体等	132
諸 納 付 金 債 権	民間団体	89
合 計		3,255

⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
民 間 団 体	33,056	—	2,416	30,640	石油公団から承継した貸付金
合 計	33,056	—	2,416	30,640	

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末 残	本 年 度 額 増 減	本 年 度 末 高	前年度末 残	本 年 度 額 増 減	本 年 度 末 高	
未 収 金	212	3,042	3,255	212	1,531	1,744	個別の債権ごとの回 収可能性を勘案した 回収不能見込額を計 上している。
徴収停止等債権	81	—	81	81	—	81	
履行期限到来等債権	131	1,532	1,664	131	1,531	1,663	
上記以外の債権	—	1,510	1,510	—	—	—	
貸 付 金	33,056	△ 2,416	30,640	—	—	—	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	33,056	△ 2,416	30,640	—	—	—	
合 計	33,268	626	33,895	212	1,531	1,744	

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	483,575	10,672	1,276	36,643	△ 395	455,932
行政財産	483,575	10,672	1,276	36,643	△ 395	455,932
土地	53,444	—	—	—	△ 419	53,025
立木	1,182	—	1	—	23	1,203
建物	14,471	313	0	877	—	13,906
工作物	410,007	10,269	734	35,321	—	384,221
船舶	4,469	89	540	444	—	3,574
物品	3,881	80	554	965	—	2,441
小計	487,456	10,753	1,831	37,609	△ 395	458,373
(無形固定資産)						
国有財産	86	—	—	—	△ 0	85
行政財産	86	—	—	—	△ 0	85
地上権等	86	—	—	—	△ 0	85
ソフトウェア	19	0	—	6	—	13
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	—	—	0
小計	105	1	0	6	△ 0	99
合計	487,562	10,755	1,832	37,615	△ 395	458,473

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	402,484	—	62,000	—	△ 23,533	—	440,950
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	30,550	5,821	—	—	△ 6,884	—	29,487
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	5,131	△ 2,743	—	—	4,375	—	6,763
合計	438,165	3,078	62,000	—	△ 26,042	—	477,201

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	1,158,011	703,358	454,652	671,941	651,691	96.98%	440,950	440,950	法定財務諸表
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	40,128	1,969	38,159	47,069	36,372	77.27%	29,487	29,487	法定財務諸表
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	65,294	58,340	6,954	2,455	2,388	97.25%	6,763	6,763	法定財務諸表
合計	1,263,434	763,668	499,766	721,466	690,451	—	477,201	477,201	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	651,691	440,950	△ 23,533	187,207	平成30年度
合計	651,691	440,950	△ 23,533	187,207	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨幣交換差減補填金	日本銀行	59
児童手当	個人	0
合 計		59

② 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
石 油 証 券	1,185,700	4,369,600	4,380,600	1,174,700	△ 448	1,175,148
合 計	1,185,700	4,369,600	4,380,600	1,174,700	△ 448	1,175,148

(注) 前年度末残高は額面金額を記載している。

③ 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	217,700	217,700	217,700	217,700
財政融資資金	149,263	10,341	27,294	132,309
合 計	366,963	228,041	244,994	350,009

④ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	391	28	82	445
整理資源に係る引当金	49	7	11	52
合 計	440	35	94	498

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
産油国等連携強化促進事業費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,172	産油国との戦略的かつ重層的な関係構築を図るため、資源国との幅広い分野での協力事業を日本企業等の強みを活かし実施する事業等に必要経費に対する補助	有
	民間団体等	3,633		無
	小 計	8,805		
石油精製合理化対策事業費等補助金	民間団体等	20,748	石油コンビナート等の生産性とリスク対応力を向上させるべく、複数製油所等の事業再編・統合運営に対する設備最適化投資、製油所単位での残油処理能力等に優れた次世代型製油所モデルの構築投資、首都直下地震等に備え、被害を最小化し早期の石油供給機能回復に必要な製油所等の強靱化投資等に必要な経費に対する補助	無
石油製品品質確保事業費補助金	民間団体	987	全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状について詳細な分析・調査に必要な経費に対する補助	無
石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	民間団体等	26,028	経営安定化に資する高効率計量機や省エネ型洗車機等の設備導入に必要な経費及び本土と比較して割高な離島におけるガソリン小売価格の実質的な引き下げ等に必要な経費に対する補助	無
大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	民間団体	465	大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要な経費に対する補助	無
石油資源探掘対策事業費補助金	地方公共団体	176	廃止石油抗井封鎖事業に必要な経費に対する補助	無
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,900	三次元物理探査船等の整備等に必要な経費に対する補助	有
非化石エネルギー等導入促進対策費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6,991	電力多消費産業に対する賦課金の減額措置によって必要となる費用を補填する事業等に必要な経費に対する補助	有
	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	2,769		有
	民間団体等	61,766		無
	小 計	71,528		
エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金	民間団体等	60,755	事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、技術の先端性、省エネ効果及び費用対効果等を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新等に対する助成事業等に必要な経費に対する補助	無
温暖化対策促進事業費補助金	民間団体	800	先進的なエネルギーインフラや低炭素技術を持つ我が国企業の海外展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献するため、我が国企業の現場を活用した研修及び海外の企業現場への専門家派遣による技術指導の支援等に必要な経費に対する補助	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	民間団体等	77,143	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした設備等及び技術開発等に対する補助	無
非化石エネルギー等技術開発費補助金	民間団体等	3,597	電力グリッド上に散在するエネルギーリソースを統合的に制御することで、発電所のような電力創出・調整機能が仮想的に構成されたものの構築を図る実証に対する助成事業等に必要な経費に対する補助	無
石油貯蔵施設立地対策等交付金	地方公共団体	5,293	石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する地方公共団体に対する交付金	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	地方公共団体	19,304	再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に資するため、地方公共団体に対する交付金	無
石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金	金融機関等	901	天然ガス等を安定的に調達するための設備投資のための資金に係る借入金等の利子補給	無
エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金	金融機関	0	中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な利子補給	無
合 計		300,437		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油製品需給適正化調査等委託費	民間団体等	2,222	民間企業では取り組むことが難しい非在来型原油などの多角化などに資する開発リスクの高い基盤的な技術開発等を委託	無
石油天然ガス基礎調査等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	13,284	我が国企業による探鉱開発活動の促進を図るため、国内の海域における未探鉱地域において基礎物理探査を行うとともに、新たに資源ポテンシャルが確認された有望海域での基礎試錐(すい)に向けた準備作業を行い、石油・天然ガスの賦存状況の把握に向けた調査等を委託	有
	民間団体等	6,068		無
	小 計	19,352		
石油資源開発技術等研究調査等委託費	民間団体	844	石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの処理・解析技術等の研究開発を委託	無
国家備蓄石油管理等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	51,491	国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を委託	有
非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費	民間団体等	6,666	世界最先端の浮体式洋上風力発電システムを福島県沖に設置し、洋上風力発電技術の確立を行うとともに、安全性・信頼性・経済性の評価を行うため、発電を行う本格的な実証事業等を委託	無
エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	11,571	省エネルギー機器の製造に不可欠な銅やレアメタル等の資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域の海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等、海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を委託	無
	民間団体等	9,111		無
	小 計	20,683		
温暖化対策調査等委託費	民間団体等	2,597	二酸化炭素回収・貯留(CCS)の実用化に向けて、実際のCO2排出源を利用したCCS実証試験に必要な設備の設計・建設、CO2の分離回収コストを大幅に削減するための技術開発や、安全性評価に必要な基盤技術・手法の開発、CO2を貯留可能な地点の選定に必要な地質調査等を委託	無
二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	民間団体等	37,080	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした調査及び研究等を委託	無
合 計		140,939		

(3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	155	再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するための事業を行う国際再生可能エネルギー機関に対する分担金	無
合 計		155		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際エネルギー機関等拠出金	東アジア・アセアン経済研究センター等	436	東アジアにおけるエネルギー連携強化を目指し、東アジア地域の運輸部門における燃料消費の抑制に向けたロードマップを策定するために、ワーキンググループ開催等に必要経費を拠出	無
国際エネルギー機関等拠出金	アジア開発銀行等	2,802	途上国において、優れた低炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の低炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るため等に必要経費を拠出	無
合 計		3,239		

(5) 補給金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油備蓄事業補給金	民間団体	25,719	国家備蓄石油のうち石油精製業者等の所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものについて、その借上げに係る経費を補給	無
合 計		25,719		

(6) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	146,673	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	17,481	同上
合 計	164,155	

(7) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	地方公共団体	7,191	国が所有する固定資産の所在市町村に対する交付金	無
国有資産所在都道府県交付金	地方公共団体	93	国が所有する大規模の償却資産が所在する市町村を包括する都道府県に対する交付金	無
合 計		7,284		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
独立行政法人納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	343
雑 収 入	雑 収 入	民間団体等	72,372
合 計			72,715

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換等(受)	民間団体等	73	物品	委託事業終了による所有権移転	
実測と帳簿の差額	—	△ 583	たな卸資産	検尺により測定した実測値との差	
誤 謬 修 正	—	0	建物	帳簿の訂正に伴うもの	
誤 謬 修 正	—	△ 11	工作物	帳簿の訂正に伴うもの	
誤 謬 修 正	—	6	物品	帳簿の訂正に伴うもの	
そ の 他	—	△ 10	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		△ 524			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	△ 517,208	530,737	13,529	
(市場価格のあるもの)	△ 300,868	311,270	10,401	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 216,339	219,467	3,127	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	△ 395	△ 395	
行政財産	—	△ 395	△ 395	
土地	—	△ 419	△ 419	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	23	23	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	—	△ 0	△ 0	
行政財産	—	△ 0	△ 0	
地上権等	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	3,078	△ 26,042	△ 22,963	
(市場価格のないもの)	3,078	△ 26,042	△ 22,963	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 514,129	504,299	△ 9,830	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
備蓄石油売払代	備蓄石油売払代	民間団体	11,093
独立行政法人納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	343
雑収入	雑収入	民間団体等	72,925
合計			84,362

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前年度末残高	—
本年度受入	0
本年度払出	—
本年度末残高	0

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕		〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	
人件費	8,577		8,863	
賞与引当金繰入額	605		587	
退職給付引当金繰入額	172		397	
補助金等	304,336		311,257	
委託費	163,952		170,286	
分担金	163		155	
拠出金	3,474		3,239	
補給金	26,796		25,719	
国有資産所在市町村交付金等	7,879		7,284	
一般会計への繰入	—		0	
庁費等	2,198		520	
公債事務取扱費	2		2	
その他の経費	139,164		96,495	
減価償却費	43,079		40,397	
貸倒引当金繰入額	△ 11		1,793	
支払利息	△ 859		△ 833	
為替換算差損益	△ 104		2,416	
資産処分損益	△ 9,902		△ 2,787	
たな卸資産評価損	17		16	
減損損失	7		0	
出資金評価損	△ 23,610		△ 41,466	
本年度業務費用合計	665,941		624,348	

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成30年4月1日〕	〔至 平成31年3月31日〕	〔自 平成31年4月1日〕	〔至 令和2年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		1,930,935		1,907,838
II 本年度業務費用合計	△	665,941	△	624,348
III 財 源		694,441		762,894
1 自 己 収 入		69,808		71,997
その他の財源		69,808		71,997
2 他会計からの受入		614,333		683,208
一般会計からの受入		614,333		683,208
3 独立行政法人等収入		10,299		7,688
IV 無償所管換等		198	△	524
V 資産評価差額	△	49,108		12,993
VI その他資産・負債差額の増減	△	2,687	△	547
VII 本年度末資産・負債差額		1,907,838		2,058,307

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	110,271	83,644
他会計からの受入		
一般会計からの受入	614,333	683,208
独立行政法人等収入	18,956	17,098
貸付金の回収による収入	335,729	394,029
出資金の回収による収入	—	0
有価証券の売却・償還による収入	310,244	136,144
固定資産の売却による収入	—	0
その他の投資による収入	5	—
前年度剰余金等受入	429,106	456,009
財 源 合 計	1,818,646	1,770,134
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 10,556	△ 11,037
補 助 金 等	△ 279,154	△ 281,603
委 託 費	△ 73,511	△ 76,163
分 担 金	△ 163	△ 155
抛 出 金	△ 3,474	△ 3,239
補 給 金	△ 26,796	△ 25,719
国有資産所在市町村交付金等	△ 7,879	△ 7,284
一般会計への繰入	—	△ 0
貸付けによる支出	△ 393,936	△ 544,846
出資による支出	△ 44,763	△ 80,846
庁費等の支出	△ 511	△ 3,760
有価証券の取得による支出	△ 313,398	△ 174,082
その他の支出	△ 232,195	△ 221,183
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,386,341	△ 1,429,925

(2) 施設整備支出				
建物等に係る支出	△	4,826	△	10,671
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	6,273	△	4,131
施設整備支出合計	△	11,099	△	14,802
業務支出合計	△	1,397,441	△	1,444,727
業務収支		421,205		325,406
Ⅱ 財務収支				
政府短期証券の発行による収入		1,185,700		1,174,700
政府短期証券の償還による支出	△	1,185,700	△	1,185,700
借入による収入		650,601		831,379
借入金の返済による支出	△	614,335	△	669,831
リース債務の返済による支出	△	176	△	152
利息の支払額	△	1,282	△	987
公債事務取扱に係る支出	△	2	△	2
財務収支		34,803		149,406
本年度収支		456,008		474,813
翌年度一般会計への繰入		—	△	0
収支に関する換算差額		0		0
翌年度歳入繰入等		456,009		474,813
その他歳計外現金・預金本年度末残高		—		0
本年度末現金・預金残高		456,009		474,813

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油天然ガス等勘定	651,691	97.0%	—
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石炭経過勘定	36,372	77.3%	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 エネルギー需給勘定	2,388	97.3%	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和2年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等及び建設仮勘定見返運営費交付金は、財源等へ振替えている。

(2) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

独立行政法人会計基準等に基づき連結対象法人において資産計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返については、関連収益とともに取り消している。

(3) 減価償却相当累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 消費税等

本勘定及び連結対象法人においては原則として税込処理によっているが、連結対象法人のうち独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定及び石炭経過勘定)は税抜処理によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産(公共用財産を除く)については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、本勘定が保有する株式のほか、連結対象法人が保有する社債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、本勘定の国家備蓄石油等のほか、連結対象法人の仕掛品を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金等を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人における貸付金利息の未収相当額等を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、本勘定の貸付金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業貸付金等を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、連結対象法人の破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における貸付金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、連結対象法人が保有する用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物等を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、連結対象法人が保有する工作物等を計上している。
- ・「船舶」には、本勘定及び連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人の建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する地上権等のほか、連結対象法人が保有する特許権等を計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する関係会社株式(連結対象から除外されているもの)を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人の敷金・保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「買掛金」には、連結対象法人の買掛金を計上している。
- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における借入金に係る未払利息のほか、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の鉾害賠償担保預り金等を計上している。
- ・「前受収益」には、連結対象法人の前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における民間金融機関及び財政融資資金からの借入金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業借入金等を計上している。

- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のものを計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、補助金等に計上されないものを計上している。
- ・「分担金」には、本勘定の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定の補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本会計年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息及び本勘定における政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、本勘定における外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人において、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、本勘定におけるたな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人の固定資産の減損損失を計上している。
- ・「出資金評価損」には、連結対象法人における出資金に係る持分法による投資損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定のその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、たな卸資産のうち備蓄石油及び備蓄石油ガスの帳簿上の数量と検尺により測定した実測値の数量との差に伴う差額等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における主に上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における備蓄石油売払代等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金の回収金を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、連結対象法人における出資金の回収による収入を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入等を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人における固定資産売却収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、前会計年度において、連結対象法人におけるその他の収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定における委託費を計上している。
- ・「分担金」には、本勘定における分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定における拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定における補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定における国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金等の貸付による支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、連結対象法人における事業出資額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の社債等の取得による支出を計上している。

- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人の他の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、本勘定における国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、本勘定における石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、本勘定における石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、本勘定における民間金融機関等からの借入金に係る収入及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れによる収入等を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における民間金融機関等への借入金返済支出及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れの返済支出等を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、連結対象法人における資金に係る換算差額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」から「翌年度一般会計への繰入」及び「収支に関する換算差額」を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

本勘定において、過年度の建物、工作物、物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。

この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、建物が0百万円増加、工作物が11百万円減少、物品等が6百万円増加し、資産・負債差額が4百万円減少しており、連結資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が4百万円減少している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	357,092	56,926	1,606	59,188	117,721	—
有 価 証 券	614,964	176,344	33,167	—	209,511	—
た な 卸 資 産	1,487,312	16,019	—	—	16,019	—
未 収 金	3,255	409	26	737	1,174	—
未 収 収 益	—	117	43	0	161	—
前 払 金	—	—	28	1,275	1,304	—
前 払 費 用	—	46	4	76	127	—
貸 付 金	30,640	547,509	—	—	547,509	—
破 産 更 生 債 権 等※	—	—	6,246	—	6,246	—
そ の 他 の 債 権 等	—	0	—	0	0	—
貸 倒 引 当 金※	△ 1,744	—	△ 2,755	△ 261	△ 3,017	—
有 形 固 定 資 産	458,373	16,955	1,759	223	18,939	—
国有財産等(公共用財産を除く)	455,932	16,109	1,088	180	17,378	—
土 地	53,025	2,637	410	—	3,048	—
立 木 竹	1,203	—	—	—	—	—
建 物	13,906	2,818	201	180	3,200	—
工 作 物	384,221	342	476	—	819	—
船 舶	3,574	9,831	—	—	9,831	—
建 設 仮 勘 定	—	477	—	—	477	—
物 品 等	2,441	846	670	43	1,560	—
無 形 固 定 資 産	99	449	—	547	996	—
出 資 金	477,201	419,868	—	—	419,868	△ 477,201
そ の 他 の 投 資 等	—	12	0	304	317	—
資 産 合 計	3,427,196	1,234,659	40,128	62,091	1,336,879	△ 477,201
<負 債 の 部>						
買 掛 金	—	8,211	—	—	8,211	—
未 払 金	59	5,697	164	16,487	22,349	—
未 払 費 用	23	0	3	—	4	—
保 管 金 等	—	52	1,399	45	1,497	—
前 受 金	—	11,650	—	—	11,650	△ 11,650
前 受 収 益	—	—	—	1	1	—
賞 与 引 当 金	33	222	29	301	553	—
政 府 短 期 証 券	1,175,148	—	—	—	—	—
借 入 金	350,009	606,001	—	—	606,001	—
退 職 給 付 引 当 金	498	2,623	372	2,900	5,896	—
そ の 他 の 債 務 等	—	57,662	—	614	58,277	—
負 債 合 計	1,525,773	692,121	1,969	20,352	714,443	△ 11,650
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	1,901,422	542,537	38,159	41,739	622,436	△ 465,551

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	474,813
有 価 証 券	824,476
た な 卸 資 産	1,503,332
未 収 金	4,430
未 収 収 益	161
前 払 金	1,304
前 払 費 用	127
貸 付 金	578,149
破 産 更 生 債 権 等※	6,246
そ の 他 の 債 権 等	0
貸 倒 引 当 金※	△ 4,761
有 形 固 定 資 産	477,313
国有財産等(公共用財産を除く)	473,311
土 地	56,074
立 木 竹	1,203
建 物	17,107
工 作 物	385,041
船 舶	13,406
建 設 仮 勘 定	477
物 品 等	4,001
無 形 固 定 資 産	1,096
出 資 金	419,868
そ の 他 の 投 資 等	317
資 産 合 計	4,286,874
<負 債 の 部>	
買 掛 金	8,211
未 払 金	22,409
未 払 費 用	27
保 管 金 等	1,497
前 受 金	—
前 受 収 益	1
賞 与 引 当 金	587
政 府 短 期 証 券	1,175,148
借 入 金	956,011
退 職 給 付 引 当 金	6,395
そ の 他 の 債 務 等	58,277
負 債 合 計	2,228,567
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	2,058,307

需給勘定の貸倒引当金の対象債権については、エ

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 対 象 計	相 殺 消 去
人 件 費	470	2,792	406	5,194	8,392	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額	33	222	29	301	553	—
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	84	164	23	125	313	—
補 助 金 等	300,437	—	—	29,653	29,653	△ 18,833
委 託 費	140,939	—	—	94,122	94,122	△ 64,775
分 担 金	155	—	—	—	—	—
抛 出 金	3,239	—	—	—	—	—
補 給 金	25,719	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	164,155	—	—	—	—	△ 164,155
国有資産所在市町村交付金等	7,284	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	0	—	—	—	—	—
庁 費 等	520	—	—	—	—	—
公 債 事 務 取 扱 費	2	—	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	258	99,538	842	5,842	106,223	△ 9,986
減 価 償 却 費	37,615	2,451	247	83	2,781	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,531	—	—	261	261	—
支 払 利 息	△ 847	10	3	—	14	—
為 替 換 算 差 損 益	2,416	—	—	—	—	—
資 産 処 分 損 益	△ 2,822	31	—	3	34	—
た な 卸 資 産 評 価 損	16	—	—	—	—	—
減 損 損 失	—	0	—	—	0	—
出 資 金 評 価 損	—	△ 41,466	—	—	△ 41,466	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	681,213	63,744	1,552	135,588	200,885	△ 257,750

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 対 象 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	258	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	※1 100,032	※3 807	※4 2,419	103,260	△ 9,279
連結対象法人での一般管理費	—	231	34	※5 2,701	2,968	—
連結対象法人でのその他の経費	—	※2 △ 726	—	720	△ 5	△ 706
計	258	99,538	842	5,842	106,223	△ 9,986

- ※1 受託経費(75,507百万円)、業務費(20,314百万円)等を計上している。
 ※2 保証債務損失引当金繰入(△726百万円)を計上している。
 ※3 業務費(271百万円)、業務管理費(536百万円)を計上している。
 ※4 請負費(1,194百万円)、旅費交通費(563百万円)等を計上している。
 ※5 賃借料(943百万円)、請負費(843百万円)、旅費交通費(139百万円)等を計上している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	8,863
賞 与 引 当 金 繰 入 額	587
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	397
補 助 金 等	311,257
委 託 費	170,286
分 担 金	155
抛 出 金	3,239
補 給 金	25,719
独立行政法人運営費交付金	—
国有資産所在市町村交付金等	7,284
一 般 会 計 へ の 繰 入	0
庁 費 等	520
公 債 事 務 取 扱 費	2
そ の 他 の 経 費	96,495
減 価 償 却 費	40,397
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,793
支 払 利 息	△ 833
為 替 換 算 差 損 益	2,416
資 産 処 分 損 益	△ 2,787
た な 卸 資 産 評 価 損	16
減 損 損 失	0
出 資 金 評 価 損	△ 41,466
本 年 度 業 務 費 用 合 計	624,348

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	258
連結対象法人での業務費用	93,980
連結対象法人での一般管理費	2,968
連結対象法人でのその他の経費	△ 712
計	96,495

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油資源勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	1,837,066	431,203	39,535	25,448	496,187	△ 425,415
II 本年度業務費用合計	△ 681,213	△ 63,744	△ 1,552	△ 135,588	△ 200,885	257,750
III 財 源	755,923	113,838	177	151,805	265,821	△ 258,850
1 自 己 収 入	72,715	—	—	—	—	△ 718
その他の財源	72,715	—	—	—	—	△ 718
2 他会計からの受入	683,208	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	683,208	—	—	—	—	—
3 独立行政法人等収入	—	113,838	177	151,805	265,821	△ 258,132
IV 無償所管換等	△ 524	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	△ 9,830	△ 140	—	—	△ 140	22,963
VI その他資産・負債差額の増減	—	61,379	—	73	61,452	△ 62,000
VII 本年度末資産・負債差額	1,901,422	542,537	38,159	41,739	622,436	△ 465,551

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,907,838
II 本年度業務費用合計	△ 624,348
III 財 源	762,894
1 自 己 収 入	71,997
その他の財源	71,997
2 他会計からの受入	683,208
一般会計からの受入	683,208
3 独立行政法人等収入	7,688
IV 無償所管換等	△ 524
V 資産評価差額	12,993
VI その他資産・負債差額の増減	△ 547
VII 本年度末資産・負債差額	2,058,307

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
その 他 の 収 入	84,362	—	—	—	—	△ 718
他 会 計 か ら の 受 入						
一 般 会 計 か ら の 受 入	683,208	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	123,697	398	151,438	275,534	△ 258,435
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	—	393,844	185	—	394,029	—
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	—	0	—	—	0	—
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	0	121,694	14,450	—	136,144	—
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	—	—	—	0	0	—
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	337,584	67,090	6,267	45,066	118,424	—
財 源 合 計	1,105,155	706,326	21,300	196,505	924,132	△ 259,153
2 業 務 支 出						
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)						
人 件 費	△ 540	△ 3,631	△ 506	△ 6,359	△ 10,497	—
補 助 金 等	△ 300,437	—	—	—	—	18,833
委 託 費	△ 140,939	—	—	—	—	64,775
分 担 金	△ 155	—	—	—	—	—
拠 出 金	△ 3,239	—	—	—	—	—
補 給 金	△ 25,719	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 164,155	—	—	—	—	164,155
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 7,284	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 0	—	—	—	—	—
貸 付 け に よ る 支 出	—	△ 544,846	—	—	△ 544,846	—
出 資 に よ る 支 出	△ 62,000	△ 80,846	—	—	△ 80,846	62,000
庁 費 等 の 支 出	△ 3,760	—	—	—	—	—
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	—	△ 155,830	△ 18,252	—	△ 174,082	—
そ の 他 の 支 出	△ 228	△ 100,885	△ 925	△ 130,189	△ 232,000	11,045
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 708,462	△ 886,040	△ 19,683	△ 136,549	△ 1,042,273	320,810
(2) 施 設 整 備 支 出						
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 10,671	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	—	△ 3,706	—	△ 425	△ 4,131	—
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 10,671	△ 3,706	—	△ 425	△ 4,131	—
業 務 支 出 合 計	△ 719,133	△ 889,747	△ 19,683	△ 136,974	△ 1,046,405	320,810
業 務 収 支	386,022	△ 183,420	1,617	59,531	△ 122,272	61,656
II 財 務 収 支						
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,174,700	—	—	—	—	—
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,185,700	—	—	—	—	—
借 入 に よ る 収 入	228,041	603,338	—	—	603,338	—
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 244,994	△ 424,836	—	—	△ 424,836	—
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	—	△ 144	△ 7	—	△ 152	—
利 息 の 支 払 額	△ 974	△ 10	△ 3	—	△ 13	—
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 2	—	—	—	—	—
自 省 庁 か ら の 出 資 に よ る 収 入	—	62,000	—	—	62,000	△ 62,000
そ の 他 の 財 務 収 支	—	—	—	△ 343	△ 343	343
財 務 収 支	△ 28,930	240,347	△ 10	△ 343	239,993	△ 61,656

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	
そ の 他 の 収 入	83,644
他 会 計 か ら の 受 入	
一 般 会 計 か ら の 受 入	683,208
独 立 行 政 法 人 等 収 入	17,098
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	394,029
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	0
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	136,144
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	0
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	456,009
財 源 合 計	1,770,134
2 業 務 支 出	
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)	
人 件 費	△ 11,037
補 助 金 等	△ 281,603
委 託 費	△ 76,163
分 担 金	△ 155
抛 出 金	△ 3,239
補 給 金	△ 25,719
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 7,284
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 0
貸 付 け に よ る 支 出	△ 544,846
出 資 に よ る 支 出	△ 80,846
庁 費 等 の 支 出	△ 3,760
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 174,082
そ の 他 の 支 出	△ 221,183
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 1,429,925
(2) 施 設 整 備 支 出	
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 10,671
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	△ 4,131
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 14,802
業 務 支 出 合 計	△ 1,444,727
業 務 収 支	325,406
II 財 務 収 支	
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,174,700
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,185,700
借 入 に よ る 収 入	831,379
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 669,831
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 152
利 息 の 支 払 額	△ 987
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 2
自 省 庁 か ら の 出 資 に よ る 収 入	—
そ の 他 の 財 務 収 支	—
財 務 収 支	149,406

	エネルギー対策特別会計 エネルギー需給 勘定	独立行政法人 石油天然ガス・ 金属鉱物資源機 構石油等 勘定	独立行政法人 石油天然ガス・ 金属鉱物資源機 構 勘定	国立研究開発 法人新エネルギー 産業技術総合機 構エネルギー 需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
本 年 度 収 支	357,092	56,926	1,606	59,188	117,721	—
翌年度一般会計への繰入	△ 0	—	—	—	—	—
収支に関する換算差額	—	0	—	—	0	—
翌年度歳入繰入等	357,091	56,926	1,606	59,188	117,721	—
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	0	—	—	—	—	—
本年度末現金・預金残高	357,092	56,926	1,606	59,188	117,721	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
本 年 度 収 支	474,813
翌年度一般会計への繰入	△ 0
収支に関する換算差額	0
翌年度歳入繰入等	474,813
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	0
本年度末現金・預金残高	474,813

電源開発促進勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	46,381	50,249	未払金	19	5
未収金	2	1	賞与引当金	541	541
前払費用	1	1	退職給付引当金	3,721	3,981
他会計繰戻未収金	33,300	33,300			
貸倒引当金 △	2	1			
有形固定資産	6,405	6,341			
国有財産(公共用 財産を除く)	179	170			
土地	33	33			
建物	142	134			
工作物	3	2			
物品	6,225	6,170	負債合計	4,282	4,527
無形固定資産	9	11	<資産・負債差額の部>		
出資金	194,642	184,140	資産・負債差額	276,458	269,516
資産合計	280,741	274,044	負債及び資産・ 負債差額合計	280,741	274,044

電源開発促進勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
人件費	7,786	7,744
賞与引当金繰入額	541	541
退職給付引当金繰入額	349	166
補助金等	134,367	129,175
委託費	25,120	22,310
交付金	47,000	47,000
拠出金	1,201	1,256
独立行政法人運営費交付金	90,073	93,876
国有資産所在市町村交付金等	0	0
一般会計への繰入	0	0
庁費等	12,098	14,394
その他の経費	944	861
減価償却費	2,098	2,176
貸倒引当金繰入額	—	0
資産処分損益	41	40
本年度業務費用合計	321,623	319,545

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		285,089		276,458
II 本年度業務費用合計	△	321,623	△	319,545
III 財 源		315,959		321,289
1 自 己 収 入		4,451		3,425
その他の財源		4,451		3,425
2 他会計からの受入		311,507		317,863
一般会計からの受入		311,507		317,863
IV 無償所管換等		2,446		1,736
V 資産評価差額	△	5,412	△	10,421
VI 本年度末資産・負債差額		276,458		269,516

電源開発促進勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	4,456	3,443
他会計からの受入		
一般会計からの受入	311,507	317,863
出資金の回収による収入	—	161
前年度剰余金受入	47,411	46,101
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,361	154
財 源 合 計	365,737	367,725
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 8,646	△ 8,652
補 助 金 等	△ 134,367	△ 129,175
委 託 費	△ 25,120	△ 22,310
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
抛 出 金	△ 1,201	△ 1,256
独立行政法人運営費交付金	△ 90,073	△ 93,876
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
庁 費 等 の 支 出	△ 12,203	△ 14,451
そ の 他 の 支 出	△ 1,012	△ 876
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 319,626	△ 317,600
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 8	—
施設整備支出合計	△ 8	—
業務支出合計	△ 319,635	△ 317,600
業務収支	46,101	50,124
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—

本年度収支	46,101	50,124
翌年度歳入繰入	46,101	50,124
資金本年度末残高	279	125
本年度末現金・預金残高	46,381	50,249

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件	17,764	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号 平成30年(ワ)第100号 平成30年(ワ)第176号 平成30年(ワ)第255号 平成30年(ワ)第357号 平成31年(ワ)第84号 令和元年(ワ)第175号 令和元年(ワ)第289号 令和2年(ワ)第34号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,926	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号 平成30年(ワ)第562号 令和元年(ワ)第426号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	21,564	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 平成29年(ネ)第373号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,833	福島地方裁判所いわき支部 平成25年(ワ)第46号 平成25年(ワ)第220号 平成26年(ワ)第224号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,144	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,866	新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,309	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 平成29年(ネ)第5558号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	790	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	409	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,241	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件	17	福島地方裁判所 平成26年(行ウ)第8号 平成27年(行ウ)第1号 平成28年(行ウ)第2号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学をしていた者(予定していた者を含む。)について、1年間の外部被ばくが0.3mSv/年未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,177	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,172	福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,189	仙台地方裁判所 平成26年(ワ)第252号 平成26年(ワ)第1681号 平成27年(ワ)第1723号 平成28年(ワ)第753号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,100	さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	363	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	297	福岡地方裁判所 平成26年(ワ)第2734号 平成27年(ワ)第728号 平成27年(ワ)第3915号 平成28年(ワ)第825号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,691	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5697号 平成26年(ワ)第20277号 平成27年(ワ)第9207号 平成27年(ワ)第22703号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	6,325	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第32号 平成27年(ワ)第241号 平成29年(ワ)第158号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,826	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	40,358	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第255号 平成28年(ワ)第11号 平成28年(ワ)第138号 平成28年(ワ)第253号 平成29年(ワ)第18号 平成29年(ワ)第129号 平成30年(ワ)第319号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	149	東京地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 13562 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	6,242	福島地方裁判所 平成 30 年(ワ)第 237 号 令和元年(ワ)第 85 号 令和元年(ワ)第 143 号 令和元年(ワ)第 219 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を 1 時間当たり 0.04 マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,615	福島地方裁判所 平成 28 年(ワ)第 280 号 平成 30 年(ワ)第 44 号 平成 30 年(ワ)第 169 号 平成 30 年(ワ)第 241 号 平成 31 年(ワ)第 39 号 令和元年(ワ)第 118 号 令和元年(ワ)第 200 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を 1 時間当たり 0.04 マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	431	東京高等裁判所 (原審：前橋地方裁判所) 平成 29 年(ネ)第 2620 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,021	東京高等裁判所 (原審：横浜地方裁判所) 令和元年(ネ)第 3292 号 令和元年(ネ)第 5000 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	90	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 令和元年(ネ)第 2271 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,828	東京地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 5750 号 平成 30 年(ワ)第 6283 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止め等請求事件	32	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 平成 30 年(ネ)第 159 号	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1 人あたり 3 万円)を求めるもの。下級審の結果は勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	345	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 平成 31 年(ネ)第 1105 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	828	大阪高等裁判所 (原審：京都地方裁判所) 平成 30 年(ネ)第 1445 号 平成 30 年(ネ)第 2537 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	132	高松高等裁判所 (原審：松山地方裁判所) 令和元年(ネ)第 164 号 令和元年(ネ)第 192 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	437	名古屋高等裁判所 (原審：名古屋地方裁判所) 令和元年(ネ)第 801 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	—	仙台高等裁判所 (原審：山形地方裁判所) 令和 2 年(ワ)第 27 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	264	福島地方裁判所 令和元年(ワ)第 242 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,041	福島地方裁判所 令和2年(ワ)第18号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	10	福島地方裁判所 令和2年(ワ)第38号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	44	広島地方裁判所 令和2年(ワ)第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	53	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 令和2年(ワ)第199号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。 下級審の結果は一部敗訴。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和2年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 9,147 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 12,638 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条第1項

内容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)20百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、出資金の減少額と出資金の回収による収入との差額に伴い生じた処分益等82百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、弁償及違約金債権、免許料及び手数料債権を計上している。
- ・「前払費用」には、庁費等に係る前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、「平成18年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第3条第1項及び第2項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、原子力検査官等宿舎に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に原子力検査官等宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に原子力検査官等宿舎の附属設備を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、原子力施設等防災対策等委託費等を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、貸倒引当金が増加したことに伴う繰入額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の売却及び除却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転に伴う資産・負債差額の増減及び退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構からの出資金回収額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、原子力施設等防災対策等委託費等を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、前会計年度において、建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。

・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正
過年度の物品及び無形固定資産の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。

この修正により、本会計年度の貸借対照表において、物品が0百万円増加、無形固定資産が2百万円減少し、資産・負債差額が2百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が2百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	50,249
合 計	50,249

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
弁償及違約金債権	個人	1
免許料及び手数料債権	個人	0
合 計		1

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	2	△	1	2	△	0	履行期限到来等債権の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	0	—	0	0	—	0	
履行期限到来等債権	2	△	1	2	△	0	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2	△	1	2	△	0	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	179	—	0	8	0	170
行 政 財 産	159	—	—	7	0	153
土 地	33	—	—	—	0	33
建 物	123	—	—	6	—	116
工 作 物	3	—	—	0	—	2
普 通 財 産	19	—	0	1	—	17
建 物	19	—	0	1	—	17
工 作 物	0	—	—	0	—	0
物 品	6,225	2,250	138	2,166	—	6,170
小 計	6,405	2,250	139	2,174	0	6,341
(無形固定資産)						
ソ フ ト ウ ェ ア	6	4	1	1	—	7
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3	5	5	—	—	3
電 話 加 入 権	0	—	—	—	—	0
小 計	9	9	6	1	—	11
合 計	6,414	2,260	146	2,176	0	6,352

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○国立研究開発法人							
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	246	△ 7	—	—	21	—	260
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	194,396	4,887	—	80	△ 15,323	—	183,879
合 計	194,642	4,880	—	80	△ 15,302	—	184,140

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○国立研究開発法人									
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	344	10	334	306	239	78.02%	260	260	法定財務諸表
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	479,130	289,679	189,451	539,137	523,281	97.05%	183,879	183,879	法定財務諸表
合 計	479,475	289,689	189,785	539,444	523,521	—	184,140	184,140	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累 計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資 産 評 価 差 額	強 制 評 価 減 実 施 累 計 額	強 制 評 価 減 実 施 年 度
○国立研究開発法人					
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	523,281	183,879	△ 15,323	324,078	平成 21 年度及び 29 年度
合 計	523,281	183,879	△ 15,323	324,078	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本 年 度 末 残 高
児 童 手 当	個人	5
合 計		5

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前 年 度 末 残 高	本 年 度 取 崩 額	本 年 度 増 加 額	本 年 度 末 残 高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	3,582	290	163	3,455
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	138	77	464	525
合 計	3,721	368	627	3,981

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
電源立地等推進対策補助金	地方公共団体等	8,786	電源地域への企業立地及び特別電源地域における科学技術の振興を促進するための事業等に必要経費に対する補助	無
原子力発電関連技術開発費等補助金	民間団体	1,316	東京電力福島原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデント対策や免震システムの開発等の技術開発等に必要経費に対する補助	無
ウラン探鉱支援事業費等補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	367	民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するための支援事業に必要な経費に対する補助	無
原子力災害対策事業費補助金	原子力発電施設等立地道府県等	726	原子力災害時における住民等の避難をより円滑に行うため、避難経路等に係る阻害要因について改善すべく、効果的・効率的な避難方法の改善についてモデルとなる経路を数例選定し、交通誘導対策や避難経路上の改善等の実証等に対する補助	無
電源立地等推進対策交付金	地方公共団体等	19,592	原子力発電施設等が設置され若しくは設置が見込まれる区域を含む地方公共団体で行われる公共用施設の整備や地域振興に資する事業等に対する交付	無
電源立地地域対策交付金	地方公共団体	80,610	発電用施設等の設置が行われ又は予定されている地方公共団体が実施する公共用施設整備事業等に対する交付	無
原子力災害影響調査等交付金	福島県	11	県民健康調査支援のための調査研究を実施するための交付	無
原子力施設等防災対策等交付金	道府県	17,764	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付	無
合 計		129,175		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	2,825	放射線監視事業により得られた放射線監視データをより的確に比較・検討するための調査等の委託	有
	民間団体等	5,145		無
	小 計	7,971		
電源立地等推進対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	105	放射線に関する基礎知識の情報提供等の実施、エネルギーに関する知識の習得、思考力・判断力の育成のための取組への支援等の委託	有
	民間団体等	984		無
	小 計	1,090		
放射性廃棄物処分基準調査等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1,482	高レベル放射性廃棄物処分関連技術の調査研究、地質処分に関連する技術情報等の総合的データベースの整備等の委託	有
	民間団体等	3,116		無
	小 計	4,599		
軽水炉等改良技術確証試験等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	5,230	多様な原子力システムに関する革新的技術開発、国際的な枠組下での高速炉に関する安全設計要件の構築等の委託	有
	民間団体等	2,720		無
	小 計	7,951		
原子力発電施設等安全技術対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	122	実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの開発・整備・維持管理及び教材作成等の委託	有
	民間団体等	362		無
	小 計	484		
原子力災害影響調査等委託費	民間団体	214	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明の実施に係る委託	無
合 計		22,310		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	47,000	「原子力災害からの福島復興の加速のための基本方針について」(平成28年12月20日閣議決定)を踏まえ、福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力の安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、中間貯蔵施設費用相当分について、事業期間(30年以内)終了後5年以内まで、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づき交付する交付金(平成26年度開始)	無
合 計		47,000		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際原子力機関等拠出金	国際原子力機関等	1,256	原子力発電導入検討国の基盤整備支援、原子力平和利用に関する正しい知識の普及活動等に対する拠出	無
合 計		1,256		

(5) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	93,876	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
合 計	93,876	

(6) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	市町村	0	原子力検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金	無
合 計		0		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	3,425
合 計			3,425

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換(受)	民間団体等	2,200	物品	委託事業終了による所有権移転	
誤 謬 修 正	—	0	物品	減価償却費の誤計算	
誤 謬 修 正	—	△ 1	ソフトウェア	期首残高の誤謬訂正によるもの	
誤 謬 修 正	—	△ 0	ソフトウェア仮勘定	期首残高の誤謬訂正によるもの	
そ の 他	—	△ 461	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		1,736			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	0	
行 政 財 産	—	0	0	
土 地	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金				
(市場価格のないもの)	4,880	△ 15,302	△ 10,422	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	4,880	△ 15,302	△ 10,421	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	3,443
合 計			3,443

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
周 辺 地 域 整 備 資 金	279	—	154	125
合 計	279	—	154	125

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	181,857	184,723	未払金	40,324	30,000
有価証券	61,641	55,588	未払費用	4,066	3,711
たな卸資産	24,256	25,584	保管金等	876	435
未収金	3,670	3,920	前受金	4,596	4,176
未収収益	121	103	賞与引当金	3,100	3,164
前払金	3,844	5,169	核燃料再処理引当金	37,462	—
前払費用	1,742	728	放射性廃棄物引当金	—	103,731
他会計繰戻未収金	33,300	33,300	退職給付引当金	72,874	53,558
貸倒引当金 △	2	1	その他の債務等	3,470	8,405
有形固定資産	468,485	446,933			
国有財産等(公共 用財産を除く)	399,524	380,301			
土地	57,394	57,302			
建物	73,170	71,367			
工作物	88,291	67,180			
船舶	7	6			
建設仮勘定	180,660	184,444			
物品等	68,960	66,632			
無形固定資産	2,615	2,587			
その他の投資等	193	193			
			負債合計	166,771	207,184
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	614,956	551,647
			(うち他会計等からの 出資)	(295,834)	(295,309)
資産合計	781,727	758,831	負債及び資産・ 負債差額合計	781,727	758,831

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
人件費	43,349	42,867
賞与引当金繰入額	3,100	3,164
退職給付引当金繰入額	3,791	2,471
補助金等	130,941	129,175
委託費	12,406	12,544
交付金	47,000	47,000
拠出金	1,201	1,256
国有資産所在市町村交付金等	0	0
一般会計への繰入	0	0
庁費等	12,063	14,362
その他の経費	119,172	123,574
減価償却費	22,680	21,819
貸倒引当金繰入額	—	0
支払利息	33	41
資産処分損益	1,533	2,379
減損損失	3,337	22,716
本年度業務費用合計	400,612	423,376

電源開発促進勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		624,725		614,956
II 本年度業務費用合計	△	400,612	△	423,376
III 財 源		388,436		413,135
1 自 己 収 入		3,698		3,254
その他の財源		3,698		3,254
2 他会計からの受入		311,507		317,863
一般会計からの受入		311,507		317,863
3 独立行政法人等収入		73,230		92,016
IV 無償所管換等		2,407		1,689
V 資産評価差額	△	0		0
VI その他資産・負債差額の増減		—	△	54,757
VII 本年度末資産・負債差額		614,956		551,647

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	3,702	3,266
他会計からの受入		
一般会計からの受入	311,507	317,863
独立行政法人等収入	70,810	70,901
有価証券の売却・償還による収入	927	6,048
固定資産の売却による収入	254	166
その他の投資による収入	2	4
前年度剰余金等受入	176,915	181,578
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,361	154
財 源 合 計	566,483	579,983
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 51,573	△ 51,313
補 助 金 等	△ 130,941	△ 129,175
委 託 費	△ 12,406	△ 12,544
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
抛 出 金	△ 1,201	△ 1,256
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
庁 費 等 の 支 出	△ 12,168	△ 14,419
そ の 他 の 支 出	△ 111,489	△ 118,008
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 366,781	△ 373,718
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 8	—
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 15,510	△ 20,266
施設整備支出合計	△ 15,519	△ 20,266
業 務 支 出 合 計	△ 382,300	△ 393,985
業 務 収 支	184,182	185,997

Ⅱ 財 務 収 支

リース債務の返済による支出	△	1,520	△	1,281
P F I 債務の返済による支出	△	1,049		—
利 息 の 支 払 額	△	34	△	38
出資の払戻による支出		—	△	79
財 務 収 支	△	2,604	△	1,399
本 年 度 収 支		181,578		184,598
翌年度歳入繰入等		181,578		184,598
資金本年度末残高		279		125
本年度末現金・預金残高		181,857		184,723

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 電源利用勘定	239	78.0%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 電源利用勘定	523,281	97.1%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 一般勘定	—	—	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 埋設処分業務勘定	—	—	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和2年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等及び寄附金

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り補助金等、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等、資産見返寄附金、長期廃棄物処理処分負担金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 退職給付引当金見返、賞与引当金見返及び放射性廃棄物引当金見返等

独立行政法人会計基準等に基づき連結対象法人において資産計上されている退職給付引当金見返、賞与引当金見返及び放射性廃棄物引当金見返等引当金見返については、関連収益とともに取り消している。

(3) 減価償却相当累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産(公共用財産を除く)については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。

- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する国債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人が保有する核物質と貯蔵品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定及び連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、本勘定における「平成 18 年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定の未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定が保有する国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定及び連結対象法人が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定及び連結対象法人が保有するソフトウェア、特許権等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人が保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、連結対象法人の前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「核燃料再処理引当金」には、前会計年度において、連結対象法人における核燃料再処理引当金を計上している。
- ・「放射性廃棄物引当金」には、連結対象法人における放射性廃棄物引当金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。

- ・「拋出金」には、本勘定の拋出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっているもののうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本会計年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人における減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定に計上されているその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転に伴う資産・負債差額の増減及び退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定に計上されているその他の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人の固定資産の売却による収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他投資等の回収収入を計上している。

- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、前会計年度において、本勘定における建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「PFI債務の返済による支出」には、前会計年度において、連結対象法人におけるPFI債務償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人の借入金等に係る支払利息を計上している。
- ・「出資の払戻による支出」には、連結対象法人の出資金の払戻による支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

本勘定において、過年度の物品及び無形固定資産の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。

この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、物品等が0百万円増加、無形固定資産が2百万円減少し、連結資産・負債差額が2百万円減少しており、連結資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が2百万円減少している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
＜資産の部＞						
現金・預金	50,249	214	134,259	134,473	—	184,723
有価証券	—	—	55,588	55,588	—	55,588
たな卸資産	—	—	25,584	25,584	—	25,584
未収金	1	—	3,918	3,918	—	3,920
未収収益	—	0	103	103	—	103
前払金	—	—	5,169	5,169	—	5,169
前払費用	1	—	727	727	—	728
他会計繰戻未収金	33,300	—	—	—	—	33,300
貸倒引当金	△ 1	—	—	—	—	△ 1
有形固定資産	6,341	9	440,676	440,685	△ 92	446,933
国有財産等(公共用財産を除く)	170	8	380,122	380,130	—	380,301
土地	33	—	57,268	57,268	—	57,302
建物	134	8	71,225	71,233	—	71,367
工作物	2	—	67,177	67,177	—	67,180
船舶	—	—	6	6	—	6
建設仮勘定	—	—	184,444	184,444	—	184,444
物品等	6,170	0	60,553	60,554	△ 92	66,632
無形固定資産	11	0	2,576	2,576	—	2,587
出資金	184,140	—	—	—	△ 184,140	—
その他の投資等	—	121	72	193	—	193
資産合計	274,044	344	668,675	669,020	△ 184,233	758,831
＜負債の部＞						
未払金	5	1	29,993	29,995	—	30,000
未払費用	—	—	3,711	3,711	—	3,711
保管金等	—	—	435	435	—	435
前受金	—	—	4,426	4,426	△ 249	4,176
賞与引当金	541	—	2,623	2,623	—	3,164
放射性廃棄物引当金	—	—	103,731	103,731	—	103,731
退職給付引当金	3,981	—	49,577	49,577	—	53,558
その他の債務等	—	—	8,405	8,405	—	8,405
負債合計	4,527	1	202,904	202,906	△ 249	207,184
＜資産・負債差額の部＞						
資産・負債差額	269,516	342	465,770	466,113	△ 183,983	551,647

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
人件費	7,744	—	35,123	35,123	—	42,867
賞与引当金繰入額	541	—	2,623	2,623	—	3,164
退職給付引当金繰入額	166	—	2,304	2,304	—	2,471
補助金等	129,175	—	—	—	—	129,175
委託費	22,310	—	—	—	△ 9,766	12,544
交付金	47,000	—	—	—	—	47,000
拠出金	1,256	—	—	—	—	1,256
独立行政法人運営費交付金	93,876	—	—	—	△ 93,876	—
国有資産所在市町村交付金等	0	—	—	—	—	0
一般会計への繰入	0	—	—	—	—	0
庁費等	14,394	—	—	—	△ 32	14,362
その他の経費	861	1	122,717	122,719	△ 6	123,574
減価償却費	2,176	2	19,687	19,690	△ 46	21,819
貸倒引当金繰入額	0	—	—	—	—	0
支払利息	—	—	41	41	—	41
資産処分損益	40	0	2,257	2,258	81	2,379
減損損失	—	—	22,716	22,716	—	22,716
本年度業務費用合計	319,545	4	207,473	207,478	△ 103,647	423,376

(単位：百万円)

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
特別会計財務書類でのその他の経費	861	—	—	—	—	861
連結対象法人での業務費用	—	1	100,560	100,561	△ 6	100,555
連結対象法人での一般管理費	—	—	2,237	2,237	—	2,237
連結対象法人でのその他の経費	—	0	19,919	19,919	△ 0	19,919
計	861	1	122,717	122,719	△ 6	123,574

※業務費(89,021百万円)、受託経費(11,538百万円)を計上している。

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	276,458	327	532,904	533,231	△ 194,734	614,956
II 本年度業務費用合計	△ 319,545	△ 4	△ 207,473	△ 207,478	103,647	△ 423,376
III 財 源	321,289	19	195,259	195,278	△ 103,432	413,135
1 自 己 収 入	3,425	—	—	—	△ 170	3,254
その他の財源	3,425	—	—	—	△ 170	3,254
2 他会計からの受入	317,863	—	—	—	—	317,863
一般会計からの受入	317,863	—	—	—	—	317,863
3 独立行政法人等収入	—	19	195,259	195,278	△ 103,262	92,016
IV 無償所管換等	1,736	—	—	—	△ 47	1,689
V 資産評価差額	△ 10,421	—	—	—	10,422	0
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	△ 54,918	△ 54,918	161	△ 54,757
VII 本年度末資産・負債差額	269,516	342	465,770	466,113	△ 183,983	551,647

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
その 他 の 収 入	3,443	—	—	—	△ 177	3,266
他 会 計 か ら の 受 入						
一 般 会 計 か ら の 受 入	317,863	—	—	—	—	317,863
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	19	174,476	174,496	△ 103,595	70,901
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	161	—	—	—	△ 161	—
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	—	—	6,048	6,048	—	6,048
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	—	0	166	166	—	166
そ の 他 の 投 資 に よ る 収 入	—	—	4	4	—	4
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	46,101	196	135,280	135,476	—	181,578
資 金 か ら の 受 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	154	—	—	—	—	154
財 源 合 計	367,725	216	315,976	316,192	△ 103,934	579,983
2 業 務 支 出						
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)						
人 件 費	△ 8,652	—	△ 42,660	△ 42,660	—	△ 51,313
補 助 金 等	△ 129,175	—	—	—	—	△ 129,175
委 託 費	△ 22,310	—	—	—	9,766	△ 12,544
交 付 金	△ 47,000	—	—	—	—	△ 47,000
抛 出 金	△ 1,256	—	—	—	—	△ 1,256
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 93,876	—	—	—	93,876	—
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 0	—	—	—	—	△ 0
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 0	—	—	—	—	△ 0
庁 費 等 の 支 出	△ 14,451	—	—	—	32	△ 14,419
そ の 他 の 支 出	△ 876	△ 1	△ 117,220	△ 117,222	89	△ 118,008
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 317,600	△ 1	△ 159,881	△ 159,883	103,765	△ 373,718
(2) 施 設 整 備 支 出						
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	—	—	△ 20,274	△ 20,274	7	△ 20,266
施 設 整 備 支 出 合 計	—	—	△ 20,274	△ 20,274	7	△ 20,266
業 務 支 出 合 計	△ 317,600	△ 1	△ 180,155	△ 180,157	103,772	△ 393,985
業 務 収 支	50,124	214	135,820	136,034	△ 161	185,997
II 財 務 収 支						
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	—	—	△ 1,281	△ 1,281	—	△ 1,281
利 息 の 支 払 額	—	—	△ 38	△ 38	—	△ 38
出 資 の 払 戻 に よ る 支 出	—	—	△ 241	△ 241	161	△ 79
財 務 収 支	—	—	△ 1,561	△ 1,561	161	△ 1,399
本 年 度 収 支	50,124	214	134,259	134,473	—	184,598
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	50,124	214	134,259	134,473	—	184,598
資 金 本 年 度 末 残 高	125	—	—	—	—	125
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	50,249	214	134,259	134,473	—	184,723

原子力損害賠償支援勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	130,279	161,533	公債	4,703,400	4,177,400
前払費用	4,703,400	4,177,400	借入金	7,382,223	7,682,223
出資金	7,000	7,000	負債合計	12,085,623	11,859,623
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額 △	7,244,943	△ 7,513,689
資産合計	4,840,679	4,345,933	負債及び資産・負債差額合計	4,840,679	4,345,933

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
資金援助交付費	770,200	526,000
庁費等	0	0
公債事務取扱費	3	6
本年度業務費用合計	770,204	526,007

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日〕 〔至 平成31年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成31年4月1日〕 〔至 令和2年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	6,751,332	△	7,244,943
II 本年度業務費用合計	△	770,204	△	526,007
III 財 源		276,593		257,260
1 自 己 収 入		276,593		257,260
そ の 他 の 財 源		276,593		257,260
IV 本年度末資産・負債差額	△	7,244,943	△	7,513,689

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
その他の収入		276,593		257,260
前年度剰余金受入		115,628		71,984
財源合計		392,222		329,245
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
庁費等の支出	△	0	△	0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	0	△	0
業務支出合計	△	0	△	0
業務収支		392,221		329,244
II 財務収支				
公債の償還による支出	△	770,200	△	526,000
借入による収入		7,382,223		7,682,223
借入金の返済による支出	△	6,932,256	△	7,382,223
公債事務取扱に係る支出	△	3	△	6
財務収支	△	320,236	△	226,006
本年度収支		71,984		103,238
翌年度歳入繰入		71,984		103,238
資金本年度末残高		58,295		58,295
本年度末現金・預金残高		130,279		161,533

注 記

1 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本勘定における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条の 2 第 1 項

内 容：「特別会計に関する法律」第 91 条の 3 第 1 項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「前払費用」には、法第 48 条第 2 項の規定による交付国債未償還額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「公債」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「資金援助交付費」には、法第 45 条第 1 項の規定により主務大臣の認定を受けた特別事業計画(以下「特別事業計画」という。)に基づき、本会計年度中に行われた交付国債償還額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、政府短期証券事務取扱に係る費用を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の償還による支出」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債の償還額を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、政府短期証券事務取扱に係る費用を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 資金援助交付費については、法第 46 条第 1 項の規定により令和 2 年 4 月 24 日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、令和 2 年度までに 11,693,277 百万円を機構に交付することとしている。（うち、9,322,600 百万円については、令和元年度までに交付済み。）

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第 59 条第 4 項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	161,533
合 計	161,533

② 前払費用の明細

(単位：百万円)

内 容	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金援助交付費	4,703,400	—	526,000	4,177,400
合 計	4,703,400	—	526,000	4,177,400

③ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
○認可法人							
原子力損害賠償・廃炉等支援機構(一般勘定)	7,000	—	—	—	—	—	7,000
合 計	7,000	—	—	—	—	—	7,000

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
原子力損害賠償・廃炉等支援機構(一般勘定)	5,476,547	5,462,547	14,000	14,000	7,000	50.00%	7,000	7,000	法定財務諸表
合 計	5,476,547	5,462,547	14,000	14,000	7,000	—	7,000	7,000	

(2) 負債項目の明細

① 公債の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債	4,703,400	—	526,000	4,177,400	—	4,177,400
合 計	4,703,400	—	526,000	4,177,400	—	4,177,400

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	7,382,223	7,682,223	7,382,223	7,682,223
合 計	7,382,223	7,682,223	7,382,223	7,682,223

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	257,256
雑収入	雑収入	財務省	3
合計			257,260

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	257,256
雑収入	雑収入	財務省	3
合計			257,260

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
原子力損害賠償支援資金	58,295	—	—	58,295
合計	58,295	—	—	58,295

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	207,863	246,590	未払金	20,422	26,663
有価証券	2,000	1,000	未払費用	56	51
未収金	213,000	213,000	保管金等	27	20
未収収益	1	0	賞与引当金	91	102
前払費用	12	12	原子力損害賠償・廃 炉等支援機構債券	800,764	801,038
有形固定資産	81	70	借入金	7,582,223	7,882,223
国有財産等(公共 用財産を除く)	71	62	退職給付引当金	62	68
工作物	71	62	その他の債務等	3	1
物品等	10	7	負債合計	8,403,651	8,710,170
無形固定資産	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	1,000,000	1,000,000	資産・負債差額 △	6,980,686 △	7,249,489
その他の投資等	6	6	(うち国以外からの 出資)	(7,000)	(7,000)
資産合計	1,422,965	1,460,680	負債及び資産・ 負債差額合計	1,422,965	1,460,680

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
人 件 費	1,367	1,447
賞 与 引 当 金 繰 入 額	91	102
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	23	21
委 託 費	816	992
資 金 援 助 交 付 費	770,200	526,000
庁 費 等	0	0
公 債 事 務 取 扱 費	3	6
そ の 他 の 経 費	923	846
減 価 償 却 費	18	11
支 払 利 息	—	△ 619
本 年 度 業 務 費 用 合 計	773,444	528,810

原子力損害賠償支援勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日〕 〔至 平成31年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成31年4月1日〕 〔至 令和2年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	6,467,766	△	6,980,686
II 本年度業務費用合計	△	773,444	△	528,810
III 財 源		260,524		260,007
1 自 己 収 入		28		3
その他の財源		28		3
2 独立行政法人等収入		260,496		260,003
IV 本年度末資産・負債差額	△	6,980,686	△	7,249,489

原子力損害賠償支援勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
その他の収入		28		3
独立行政法人等収入		47,003		47,003
有価証券の売却・償還による収入		303,500		286,500
前年度剰余金等受入		221,305		149,568
財源合計		571,836		483,075
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
資金援助交付費	△	797,000	△	520,000
庁費等の支出	△	0	△	0
有価証券の取得による支出	△	305,500	△	285,500
その他の支出	△	0	△	0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	1,102,501	△	805,500
(2) 施設整備支出				
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	3		—
施設整備支出合計	△	3		—
業務支出合計	△	1,102,504	△	805,500
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)		230,122		210,102
業務収支	△	300,546	△	112,323
II 財務収支				
借入による収入		7,582,223		7,882,223
借入金の返済による支出	△	7,132,256	△	7,582,223
債券の発行による収入		300,570		250,900
債券の償還による支出	△	300,000	△	250,000
利息の支払額	△	82	△	7
公債事務取扱に係る支出	△	3	△	6
その他の財務収支	△	336	△	267
財務収支		450,114		300,618

本年度収支	149,568	188,295
翌年度歳入繰入等	149,568	188,295
資金本年度末残高	58,295	58,295
本年度末現金・預金残高	207,863	246,590

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 一般勘定	7,000	50.0%	1社(1社)

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和2年3月31日時点によっている。

(注2) 子会社数の欄に記載された()内の数は、連結対象から除外した子会社数である。

2 独立行政法人等の子会社のうち連結対象から除外したもの

独立行政法人等の子会社のうち、以下の子会社については連結対象から除外している。

独立行政法人等の名称	連結対象から除外した子会社	除 外 し た 理 由
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 一般勘定	東京電力ホールディングス株式会社	「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)第41条第1項第2号の規定に基づく財務基盤強化のための株式の引受けであり、出資会社を傘下に入れる目的ではないことからみて、連結の範囲に入れることで利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外している。

3 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

4 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、その特性を反映した財務諸表を作成している。また、特別会計連結財務書類の作成に際して、以下に記載した内容について、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一を行っている。

独立行政法人等収入及び資金援助交付費

連結対象法人における資金援助交付費及びこれに対応する独立行政法人等収入については、特別事業計画による認定額のうち本勘定において認識した額と同額を計上している。

5 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

区分別収支計算書の作成方法

本勘定においては直接法により区分別収支計算書を作成しているが、連結対象法人においては区分別収支計算書の基礎となるキャッシュ・フロー計算書を間接法により作成している。これらの業務活動に係るキャッシュ・フローについては、「業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」として、「業務支出合計」と「業務収支」との間に表示している。ただし、連結対象法人の業務収支のうち、その内訳を個別の収支に区分することができる一部の項目については、直接法によっている。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する譲渡性預金を計上している。
- ・「未収金」には、連結対象法人の未収金を計上している。

- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、連結対象法人が保有する工具器具備品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、連結対象法人の未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の社会保険料事業主負担分等に係る未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の預り金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券」には、連結対象法人が発行した債券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、連結対象法人の業務委託費を計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「その他の経費」には、連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、連結対象法人の有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。

- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券取得のための支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、前会計年度において、連結対象法人の固定資産取得に係る支出を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」を加減した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、連結対象法人における債券の発行による収入を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、連結対象法人における債券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における借入金に係る支払利息を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人におけるその他の財務収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 独立行政法人等収入には、法第 38 条の負担金の納付として、法第 38 条に基づく負担金の納付の義務を負う原子力事業者が機構に対し納付する一般負担金及び特別負担金が含まれる。
- ⑤ 資金援助交付費については、法第 46 条第 1 項の規定により令和 2 年 4 月 24 日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、令和 2 年度までに 11,693,277 百万円を機構から東京電力ホールディングス株式会社に対して交付することとしている。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
<資産の部>					
現金・預金	161,533	85,056	85,056	—	246,590
有価証券	—	1,000	1,000	—	1,000
未収金	—	213,000	213,000	—	213,000
未収収益	—	0	0	—	0
前払費用	4,177,400	2,335,522	2,335,522	△ 6,512,909	12
有形固定資産	—	70	70	—	70
国有財産等(公共用財産を除く)	—	62	62	—	62
工作物	—	62	62	—	62
物品等	—	7	7	—	7
無形固定資産	—	0	0	—	0
出資金	7,000	1,000,000	1,000,000	△ 7,000	1,000,000
その他の投資等	—	6	6	—	6
資産合計	4,345,933	3,634,657	3,634,657	△ 6,519,909	1,460,680
<負債の部>					
未払金	—	26,663	26,663	—	26,663
未払費用	—	51	51	—	51
保管金等	—	20	20	—	20
賞与引当金	—	102	102	—	102
原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券	—	801,038	801,038	—	801,038
公債	4,177,400	2,335,509	2,335,509	△ 6,512,909	—
借入金	7,682,223	200,000	200,000	—	7,882,223
退職給付引当金	—	68	68	—	68
その他の債務等	—	1	1	—	1
負債合計	11,859,623	3,363,456	3,363,456	△ 6,512,909	8,710,170
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	△ 7,513,689	271,200	271,200	△ 7,000	△ 7,249,489

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
人件費	—	1,447	1,447	—	1,447
賞与引当金繰入額	—	102	102	—	102
退職給付引当金繰入額	—	21	21	—	21
委託費	—	992	992	—	992
資金援助交付費	526,000	526,000	526,000	△ 526,000	526,000
庁費等	0	—	—	—	0
公債事務取扱費	6	—	—	—	6
その他の経費	—	846	846	—	846
減価償却費	—	11	11	—	11
支払利息	—	△ 619	△ 619	—	△ 619
本年度業務費用合計	526,007	528,803	528,803	△ 526,000	528,810

(単位：百万円)

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
連結対象法人での業務費用	—	85	85	—	85
連結対象法人での一般管理費	—	462	462	—	462
連結対象法人でのその他の経費	—	298	298	—	298
計	—	846	846	—	846

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 7,244,943	271,256	271,256	△ 7,000	△ 6,980,686
II 本年度業務費用合計	△ 526,007	△ 528,803	△ 528,803	526,000	△ 528,810
III 財源	257,260	786,003	786,003	△ 783,256	260,007
1 自己収入	257,260	—	—	△ 257,256	3
その他の財源	257,260	—	—	△ 257,256	3
2 独立行政法人等収入	—	786,003	786,003	△ 526,000	260,003
IV その他資産・負債差額の増減	—	△ 257,256	△ 257,256	257,256	—
V 本年度末資産・負債差額	△ 7,513,689	271,200	271,200	△ 7,000	△ 7,249,489

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 業務収支					
1 財源					
自己収入					
その他の収入	257,260	—	—	△ 257,256	3
独立行政法人等収入	—	573,003	573,003	△ 526,000	47,003
有価証券の売却・償還による収入	—	286,500	286,500	—	286,500
前年度剰余金等受入	71,984	77,583	77,583	—	149,568
財源合計	329,245	937,086	937,086	△ 783,256	483,075
2 業務支出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
資金援助交付費	—	△ 520,000	△ 520,000	—	△ 520,000
庁費等の支出	△ 0	—	—	—	△ 0
有価証券の取得による支出	—	△ 285,500	△ 285,500	—	△ 285,500
国庫納付による支出	—	△ 257,256	△ 257,256	257,256	—
その他の支出	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 0	△ 1,062,757	△ 1,062,757	257,256	△ 805,500
業務支出合計	△ 0	△ 1,062,757	△ 1,062,757	257,256	△ 805,500
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	210,102	210,102	—	210,102
業務収支	329,244	84,431	84,431	△ 526,000	△ 112,323
II 財務収支					
公債の償還による支出	△ 526,000	—	—	526,000	—
借入による収入	7,682,223	200,000	200,000	—	7,882,223
借入金の返済による支出	△ 7,382,223	△ 200,000	△ 200,000	—	△ 7,582,223
債券の発行による収入	—	250,900	250,900	—	250,900
債券の償還による支出	—	△ 250,000	△ 250,000	—	△ 250,000
利息の支払額	—	△ 7	△ 7	—	△ 7
公債事務取扱に係る支出	△ 6	—	—	—	△ 6
その他の財務収支	—	△ 267	△ 267	—	△ 267
財務収支	△ 226,006	625	625	526,000	300,618
本年度収支	103,238	85,056	85,056	—	188,295
翌年度歳入繰入等	103,238	85,056	85,056	—	188,295
資金本年度末残高	58,295	—	—	—	58,295
本年度末現金・預金残高	161,533	85,056	85,056	—	246,590

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現金・預金	514,245	568,874	未払金	1,815	65
有価証券	601,435	614,964	未払費用	31	23
たな卸資産	1,494,537	1,487,312	賞与引当金	575	574
未収金	215	3,257	政府短期証券	1,186,009	1,175,148
前払費用	4,703,401	4,177,401	公 債	4,703,400	4,177,400
貸付金	33,056	30,640	借入金	7,749,186	8,032,232
他会計繰戻未収金	33,300	33,300	退職給付引当金	4,161	4,479
貸倒引当金 △	215	1,745			
有形固定資産	493,862	464,715			
国有財産(公共用 財産を除く)	483,755	456,103			
土 地	53,478	53,059			
立 木 竹	1,182	1,203			
建 物	14,613	14,041			
工 作 物	410,011	384,224			
船 舶	4,469	3,574			
物 品	10,106	8,611			
無形固定資産	115	111			
出 資 金	639,808	668,342			
			負 債 合 計	13,645,180	13,389,923
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額 △	5,131,417	△ 5,342,750
資 産 合 計	8,513,762	8,047,173	負債及び資産・ 負債差額合計	8,513,762	8,047,173

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

人 件 費	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	〔自 令和2年3月31日〕
人 件 費	8,238		8,214	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	575		574	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	343		250	
補 助 金 等	434,898		429,612	
委 託 費	173,011		163,250	
交 付 金	47,000		47,000	
分 担 金	163		155	
抛 出 金	4,675		4,496	
補 給 金	26,796		25,719	
資 金 援 助 交 付 費	770,200		526,000	
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	256,472		258,031	
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	7,880		7,285	
一 般 会 計 へ の 繰 入	0		1	
庁 費 等	14,297		14,916	
公 債 事 務 取 扱 費	6		8	
そ の 他 の 経 費	1,199		1,120	
減 価 償 却 費	44,166		39,791	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—		1,532	
支 払 利 息	△ 874		△ 847	
為 替 換 算 差 損 益	△ 104		2,416	
資 産 処 分 損 益	△ 9,932		△ 2,782	
た な 卸 資 産 評 価 損	17		16	
出 資 金 評 価 損	187,207		—	
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,966,239		1,526,766	

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 至〕	平成30年4月1日 平成31年3月31日	〔自 至〕	平成31年4月1日 令和2年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	△	4,542,051	△	5,131,417
II 本年度業務費用合計	△	1,966,239	△	1,526,766
III 財 源		1,306,220		1,334,473
1 自 己 収 入		380,379		333,401
その他の財源		380,379		333,401
2 他会計からの受入		925,841		1,001,072
一般会計からの受入		925,841		1,001,072
IV 無償所管換等		2,645		1,211
V 資産評価差額		68,007	△	20,252
VI その他資産・負債差額の増減	△	0		—
VII 本年度末資産・負債差額	△	5,131,417	△	5,342,750

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	420,847	345,066
他会計からの受入		
一般会計からの受入	925,841	1,001,072
出資金の回収による収入	20,000	161
有価証券の売却・償還による収入	1,166	0
前年度剰余金受入	449,416	455,671
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,361	154
財 源 合 計	1,819,632	1,802,126
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 9,162	△ 9,192
補 助 金 等	△ 434,898	△ 429,612
委 託 費	△ 173,011	△ 163,250
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
分 担 金	△ 163	△ 155
抛 出 金	△ 4,675	△ 4,496
補 給 金	△ 26,796	△ 25,719
独立行政法人運営費交付金	△ 256,472	△ 258,031
国有資産所在市町村交付金等	△ 7,880	△ 7,285
一般会計への繰入	△ 0	△ 1
出資による支出	△ 41,400	△ 62,000
庁費等の支出	△ 12,716	△ 18,213
その他の支出	△ 1,292	△ 1,104
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,015,469	△ 1,026,063
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 4,835	△ 10,671
施設整備支出合計	△ 4,835	△ 10,671
業 務 支 出 合 計	△ 1,020,305	△ 1,036,734

業 務 収 支		799,327		765,391
Ⅱ 財 務 収 支				
公債の償還による支出	△	770,200	△	526,000
政府短期証券の発行による収入		1,185,700		1,174,700
政府短期証券の償還による支出	△	1,185,700	△	1,185,700
借入による収入		7,607,896		7,910,264
借入金の返済による支出	△	7,180,078	△	7,627,217
利息の支払額	△	1,266	△	974
公債事務取扱に係る支出	△	6	△	8
財 務 収 支	△	343,655	△	254,937
本 年 度 収 支		455,671		510,454
翌年度一般会計への繰入		—	△	0
翌年度歳入繰入		455,671		510,454
資金本年度末残高		58,574		58,420
その他歳計外現金・預金本年度末残高		—		0
本年度末現金・預金残高		514,245		568,874

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、合算業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=76.60円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下の通りである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

- ・割引率：3.9%
- (令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本特別会計における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件	17,764	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号 平成30年(ワ)第100号 平成30年(ワ)第176号 平成30年(ワ)第255号 平成30年(ワ)第357号 平成31年(ワ)第84号 令和元年(ワ)第175号 令和元年(ワ)第289号 令和2年(ワ)第34号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
川内原発差止等請求事件	4,926	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号 平成30年(ワ)第562号 令和元年(ワ)第426号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	21,564	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 平成29年(ネ)第373号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,833	福島地方裁判所いわき支部 平成25年(ワ)第46号 平成25年(ワ)第220号 平成26年(ワ)第224号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,144	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,866	新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,309	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 平成29年(ネ)第5558号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	790	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	409	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,241	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件	17	福島地方裁判所 平成26年(行ウ)第8号 平成27年(行ウ)第1号 平成28年(行ウ)第2号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学をしていた者(予定していた者を含む。)について、1年間の外部被ばくが0.3mSv/年未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,177	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,172	福島地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 217 号 平成 27 年(ワ)第 82 号 平成 28 年(ワ)第 266 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,189	仙台地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 501 号 平成 26 年(ワ)第 1681 号 平成 27 年(ワ)第 1723 号 平成 28 年(ワ)第 753 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,100	さいたま地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 501 号 平成 27 年(ワ)第 108 号 平成 27 年(ワ)第 1874 号 平成 28 年(ワ)第 2991 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	363	広島地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 1133 号 平成 28 年(ワ)第 912 号 平成 29 年(ワ)第 335 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	297	福岡地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 2734 号 平成 27 年(ワ)第 728 号 平成 27 年(ワ)第 3915 号 平成 28 年(ワ)第 825 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,691	東京地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 5697 号 平成 26 年(ワ)第 20277 号 平成 27 年(ワ)第 9207 号 平成 27 年(ワ)第 22703 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	6,325	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 32 号 平成 27 年(ワ)第 241 号 平成 29 年(ワ)第 158 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,826	福島地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 235 号 平成 28 年(ワ)第 299 号 平成 29 年(ワ)第 274 号 平成 30 年(ワ)第 192 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	40,358	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 255 号 平成 28 年(ワ)第 11 号 平成 28 年(ワ)第 138 号 平成 28 年(ワ)第 253 号 平成 29 年(ワ)第 18 号 平成 29 年(ワ)第 129 号 平成 30 年(ワ)第 319 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	149	東京地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 13562 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	6,242	福島地方裁判所 平成 30 年(ワ)第 237 号 令和元年(ワ)第 85 号 令和元年(ワ)第 143 号 令和元年(ワ)第 219 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を 1 時間当たり 0.04 マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,615	福島地方裁判所 平成 28 年(ワ)第 280 号 平成 30 年(ワ)第 44 号 平成 30 年(ワ)第 169 号 平成 30 年(ワ)第 241 号 平成 31 年(ワ)第 39 号 令和元年(ワ)第 118 号 令和元年(ワ)第 200 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を 1 時間当たり 0.04 マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	431	東京高等裁判所 (原審：前橋地方裁判所) 平成 29 年(ネ)第 2620 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,021	東京高等裁判所 (原審：横浜地方裁判所) 令和元年(ネ)第3292号 令和元年(ネ)第5000号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	90	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 令和元年(ネ)第2271号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,828	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5750号 平成30年(ワ)第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止め等請求事件	32	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 平成30年(ネ)第159号	大間原子力発電所施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1人あたり3万円)を求めるもの。下級審の結果は勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	345	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 平成31年(ネ)第1105号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	828	大阪高等裁判所 (原審：京都地方裁判所) 平成30年(ネ)第1445号 平成30年(ネ)第2537号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	132	高松高等裁判所 (原審：松山地方裁判所) 令和元年(ネ)第164号 令和元年(ネ)第192号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	437	名古屋高等裁判所 (原審：名古屋地方裁判所) 令和元年(ネ)第801号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	—	仙台高等裁判所 (原審：山形地方裁判所) 令和2年(ワ)第27号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	264	福島地方裁判所 令和元年(ワ)第242号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,041	福島地方裁判所 令和2年(ワ)第18号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	10	福島地方裁判所 令和2年(ワ)第38号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	44	広島地方裁判所 令和2年(ワ)第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	53	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 令和2年(ワ)第199号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和2年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 104,282 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 42,768 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：20 百万円

債権の種類：補助金の返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：1,724 百万円

(3) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条第 1 項

内容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条の 2 第 1 項

内容：「特別会計に関する法律」第 91 条の 3 第 1 項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(4) 合算業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)20 百万円が計上されている。
- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)0 百万円が計上されている。
- ・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の 1,814 百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等 4,556 百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第 5 条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条第 27 号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成 15 年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第 10 条及び第 12 条に基づき、平成 15 年 4 月 1 日及び平成 16 年 2 月 1 日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第 2 条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」第 10 条の規定に基づき、平成 17 年 4 月 1 日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

- ④ 資金援助交付費については、法第 46 条第 1 項の規定により令和 2 年 4 月 24 日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、令和 2 年度までに 11,693,277 百万円を機構に交付することとしている。(うち、9,322,600 百万円については、令和元年度までに交付済み。)

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第 59 条第 4 項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

- ⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の建物、工作物、物品、無形固定資産の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。

この修正により、本会計年度の貸借対照表において、建物が 0 百万円増加、工作物が 11 百万円減少、物品が 6 百万円増加、無形固定資産が 2 百万円減少し、資産・負債差額が 6 百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が 6 百万円減少している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	357,092	50,249	161,533	—	568,874
有 価 証 券	614,964	—	—	—	614,964
た な 卸 資 産	1,487,312	—	—	—	1,487,312
未 収 金	3,255	1	—	—	3,257
前 払 費 用	—	1	4,177,400	—	4,177,401
貸 付 金	30,640	—	—	—	30,640
他 会 計 繰 戻 未 収 金	—	33,300	—	—	33,300
貸 倒 引 当 金	△ 1,744	△ 1	—	—	△ 1,745
有 形 固 定 資 産	458,373	6,341	—	—	464,715
国有財産(公共用財産を除く)	455,932	170	—	—	456,103
土 地	53,025	33	—	—	53,059
立 木 竹	1,203	—	—	—	1,203
建 物	13,906	134	—	—	14,041
工 作 物	384,221	2	—	—	384,224
船 舶	3,574	—	—	—	3,574
物 品	2,441	6,170	—	—	8,611
無 形 固 定 資 産	99	11	—	—	111
出 資 金	477,201	184,140	7,000	—	668,342
資 産 合 計	3,427,196	274,044	4,345,933	—	8,047,173
<負 債 の 部>					
未 払 金	59	5	—	—	65
未 払 費 用	23	—	—	—	23
賞 与 引 当 金	33	541	—	—	574
政 府 短 期 証 券	1,175,148	—	—	—	1,175,148
公 債	—	—	4,177,400	—	4,177,400
借 入 金	350,009	—	7,682,223	—	8,032,232
退 職 給 付 引 当 金	498	3,981	—	—	4,479
負 債 合 計	1,525,773	4,527	11,859,623	—	13,389,923
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	1,901,422	269,516	△ 7,513,689	—	△ 5,342,750

2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
人 件 費	470	7,744	—	—	8,214
賞 与 引 当 金 繰 入 額	33	541	—	—	574
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	84	166	—	—	250
補 助 金 等	300,437	129,175	—	—	429,612
委 託 費	140,939	22,310	—	—	163,250
交 付 金	—	47,000	—	—	47,000
分 担 金	155	—	—	—	155
抛 出 金	3,239	1,256	—	—	4,496
補 給 金	25,719	—	—	—	25,719
資 金 援 助 交 付 費	—	—	526,000	—	526,000
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	164,155	93,876	—	—	258,031
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	7,284	0	—	—	7,285
一 般 会 計 へ の 繰 入	0	0	—	—	1
庁 費 等	520	14,394	0	—	14,916
公 債 事 務 取 扱 費	2	—	6	—	8
そ の 他 の 経 費	258	861	—	—	1,120
減 価 償 却 費	37,615	2,176	—	—	39,791
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,531	0	—	—	1,532
支 払 利 息	△ 847	—	—	—	△ 847
為 替 換 算 差 損 益	2,416	—	—	—	2,416
資 産 処 分 損 益	△ 2,822	40	—	—	△ 2,782
た な 卸 資 産 評 価 損	16	—	—	—	16
本 年 度 業 務 費 用 合 計	681,213	319,545	526,007	—	1,526,766

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,837,066	276,458	△ 7,244,943	—	△ 5,131,417
II 本年度業務費用合計	△ 681,213	△ 319,545	△ 526,007	—	△ 1,526,766
III 財 源	755,923	321,289	257,260	—	1,334,473
1 自 己 収 入	72,715	3,425	257,260	—	333,401
そ の 他 の 財 源	72,715	3,425	257,260	—	333,401
2 他 会 計 か ら の 受 入	683,208	317,863	—	—	1,001,072
一 般 会 計 か ら の 受 入	683,208	317,863	—	—	1,001,072
IV 無 償 所 管 換 等	△ 524	1,736	—	—	1,211
V 資 産 評 価 差 額	△ 9,830	△ 10,421	—	—	△ 20,252
VI 本年度末資産・負債差額	1,901,422	269,516	△ 7,513,689	—	△ 5,342,750

4 勘定別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
そ の 他 の 収 入	84,362	3,443	257,260	—	345,066
他 会 計 か ら の 受 入					
一 般 会 計 か ら の 受 入	683,208	317,863	—	—	1,001,072
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	—	161	—	—	161
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	0	—	—	—	0
前 年 度 剰 余 金 受 入	337,584	46,101	71,984	—	455,671
資 金 か ら の 受 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	154	—	—	154
財 源 合 計	1,105,155	367,725	329,245	—	1,802,126
2 業 務 支 出					
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)					
人 件 費	△ 540	△ 8,652	—	—	△ 9,192
補 助 金 等	△ 300,437	△ 129,175	—	—	△ 429,612
委 託 費	△ 140,939	△ 22,310	—	—	△ 163,250
交 付 金	—	△ 47,000	—	—	△ 47,000
分 担 金	△ 155	—	—	—	△ 155
抛 出 金	△ 3,239	△ 1,256	—	—	△ 4,496
補 給 金	△ 25,719	—	—	—	△ 25,719
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 164,155	△ 93,876	—	—	△ 258,031
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 7,284	△ 0	—	—	△ 7,285
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 0	△ 0	—	—	△ 1
出 資 に よ る 支 出	△ 62,000	—	—	—	△ 62,000
庁 費 等 の 支 出	△ 3,760	△ 14,451	△ 0	—	△ 18,213
そ の 他 の 支 出	△ 228	△ 876	—	—	△ 1,104
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 708,462	△ 317,600	△ 0	—	△ 1,026,063
(2) 施 設 整 備 支 出					
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 10,671	—	—	—	△ 10,671
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 10,671	—	—	—	△ 10,671
業 務 支 出 合 計	△ 719,133	△ 317,600	△ 0	—	△ 1,036,734
業 務 収 支	386,022	50,124	329,244	—	765,391
II 財 務 収 支					
公 債 の 償 還 に よ る 支 出	—	—	△ 526,000	—	△ 526,000
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,174,700	—	—	—	1,174,700
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,185,700	—	—	—	△ 1,185,700
借 入 に よ る 収 入	228,041	—	7,682,223	—	7,910,264
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 244,994	—	△ 7,382,223	—	△ 7,627,217
利 息 の 支 払 額	△ 974	—	—	—	△ 974
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 2	—	△ 6	—	△ 8
財 務 収 支	△ 28,930	—	△ 226,006	—	△ 254,937
本 年 度 収 支	357,092	50,124	103,238	—	510,454
翌 年 度 一 般 会 計 へ 繰 入	△ 0	—	—	—	△ 0
翌 年 度 歳 入 繰 入	357,091	50,124	103,238	—	510,454
資 金 本 年 度 末 残 高	—	125	58,295	—	58,420
そ の 他 歳 計 外 現 金 ・ 預 金 本 年 度 末 残 高	0	—	—	—	0
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	357,092	50,249	161,533	—	568,874